



DVが子どもにも与える影響

DV(ドメスティックバイオレンス)とは「親密な」関係にある男女間で振るわれる暴力をいいます。「親密な」関係には、夫婦だけでなく、恋人や同棲相手、元夫婦や別れた恋人も含みます。子どもへの虐待をする親を、側面から見た場合、DVが潜んでいることが多くあります。

またその多くが子どもの前で暴力が行われており、そのことが子ども自身への心理面に大きく影響しています。また、子どもに暴力が及んでいることもあり、「DV」「子どもへの虐待」は表裏一体で切り離して考えられないことが多い現実があります。

▽DVの種類

- **身体的暴力**
殴る、蹴る、首を絞めるなど。
- **心理的暴力**
「出て行け」「口答えするな」と怒鳴る、無視するなど。
- **性的暴力**
無理やり性交渉をさせられる、望まない妊娠や中絶を強要するなど。
- **経済的暴力**
生活費を渡さない、酒やギャンブルにのめりこみ浪費を重ねるなど。
- **子どもを巻き込んだ暴力**
子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目に合わせるなど。

▽子どもへの影響

- **直接的なDV被害**
夫は、妻に暴力を振るうとともに子どもにも暴力を振るう。暴力を振るわれる母が行き場をなくし、子どもに暴力を振るってしまう。
- **暴力の世代間連鎖**
暴力を見て育った子どもたちは、暴力を学んでしまう可能性がある。
- **安全な生活や発達が保障されない**
DVにさらされることで、精神的に不安定な状態が続き、不登校や成績低下、家出、非行などの状態を引き起こす可能性がある。
- **暴力を目撃し情緒不安定に**
両親の暴力現場と愛着の繰り返しを見続けることで情緒不安定になる。

相談先

子ども家庭相談課 ☎(25)8517 または市内各保健センター
滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

子育て支援課 ☎(25)8136

5月は 児童福祉月間です

子どもが、心身ともに健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。未来を担う子どもたちが、家庭や地域において、豊かな愛情に包まれてのびのびと育つことのできる環境づくりに取り組みましょう。

平成23年度の子ども手当

4～9月分は22年度と同額に
平成23年度子ども手当は、つなぎ法案成立により、4月分から9月分までの手当は、平成22年度と同様の内容で支給することとなりました。
なお、平成23年10月分から平成24年3月分までの手当については、現在のところ未定ですが、法律が決まり次第、広報やホームページを通してお知らせします。

▼支給対象
0歳から中学校修了前までの子どもを養育している方

▼支給額
子ども一人につき
月額13,000円

※平成23年6月の現況届の提出は不要です。

3月に開催しました定例会教育委員会、臨時教育委員会についてお知らせします。

子ども・若者支援地域協議会

子ども・若者を 地域全体で支援!

高島市子ども・若者支援地域協議会は、平成21年7月に制定された子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、若年無業者(ニート)やひきこもりなどの子ども・若者を地域全体で支援していくために設置しました。

法律では「子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども・若者の健やかな育成(中略)総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進すること」を目的としていることから、市では、協議会を設置し、地域の関係機関が連携して総合的かつ効果的に支援することを目指しています。

協議会の主な業務は、子ども・若者の支援に関する

- ① 情報交換および連絡調整
- ② 体制の整備
- ③ 調査、研修、広報

などで、教育関係、保健福祉関係、就労関係および市行政関係の20機関が、構成団体として業務にあたります。

また、実際に悩んでいる人や家族



の方の相談を受ける窓口として、協議会発足とともに、少年センター内に「子ども・若者総合相談窓口」を設置しました。(関連記事を31ページに掲載)

(社会教育課)

教育委員会委員長に 西村委員を選任

高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定を行い、委員長に西村委員を選任し、委員長職務代理者に北川委員を指定しました。

教育委員会委員に 2人が再任

多胡委員と木下委員が任期満了となりましたが、引き続き高島市教育委員会委員として、市長から任命されました。

西村 勝晴
委員長
●任期
平成23年3月31日
～平成24年3月30日

北川 暢子
委員長職務代理者
●任期
平成23年3月31日
～平成24年3月30日

多胡 賢
委員
●任期
平成23年3月31日
～平成27年3月30日

木下 美和子
委員
●任期
平成23年4月1日
～平成27年3月31日

第1回臨時会報告

3月11日開催

- ▼議事
高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて

第3回定例会報告

3月24日開催

- ▼議事
高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
高島市文化財保護審議会委員の任命について
平成23年度高島市教育行政基本方針案
高島市子ども・若者総合相談窓口設置要綱案、子ども・若者支援地域協議会設置要綱案

第2回臨時会報告

3月31日開催

- ▼議事
高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定について
高島市教育委員会事務局職員等の人事、公民館長等の任命、青少年育成推進員の任命について
高島市スポーツ振興計画案

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。